

第4章 構想の目標

本構想の目標を次のとおりとする。

《目標》

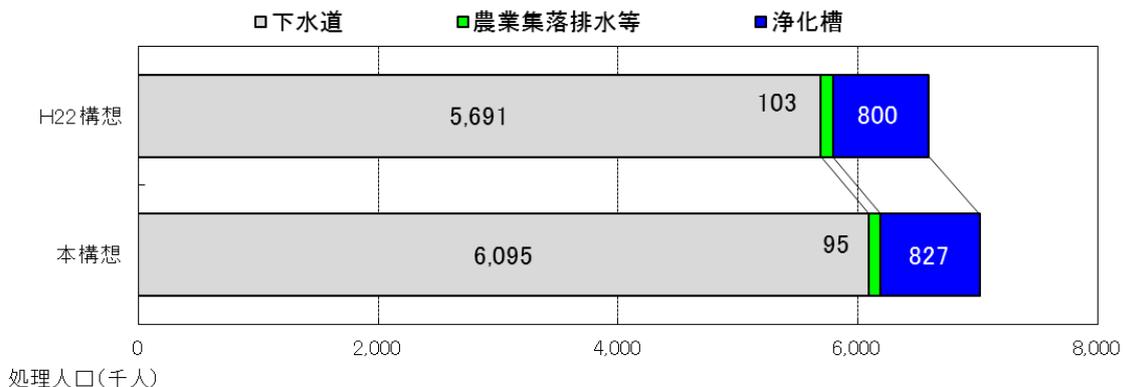
- ・ 平成37年度に生活排水処理人口普及率を100%にする。
- ・ 持続的・安定的に生活排水処理のサービスを住民に提供する。

4-1 生活排水処理人口と整備手法別構成比率

平成22年構想を見直した結果、下水道処理人口約6,095千人(86.9%)、農業集落排水処理人口約94千人(1.3%)、浄化槽処理人口約827千人(11.8%)となる見込みである(表4-1-1)。これらの整備手法別の構成比率を平成22年構想と比較すると、下水道が約0.6%増加し、農業集落排水が約0.3%、浄化槽が約0.3%減少となる(図4-1-1、図4-1-2)。

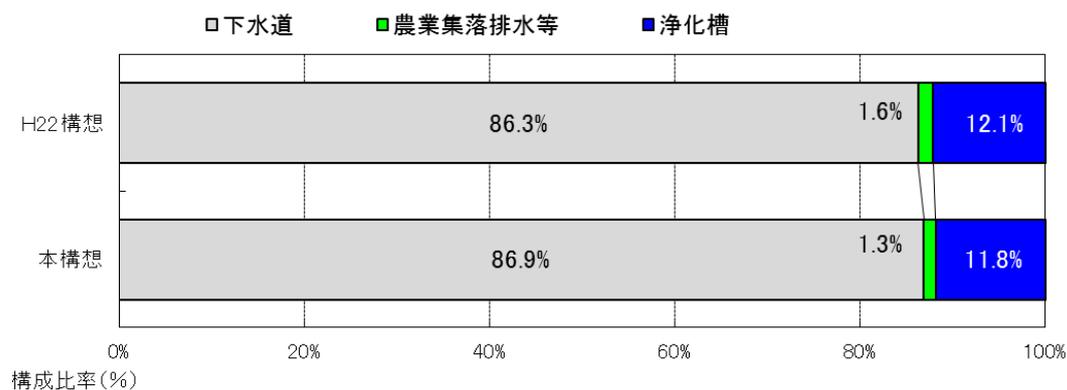
表4-1-1 平成22年構想との生活排水処理人口及び構成比率の比較

項目	平成22年構想		本構想			
	目標年度 (平成37年度)		目標年度 (平成37年度)			
	処理人口 (人)	構成比率	処理人口 (人)	構成比率	構成比率 増減率	
行政人口	6,594,700	100.0%	7,016,527	100.0%	0.0%	
集合処理	下水道	5,691,100	86.3%	6,095,272	86.9%	0.6%
	農業集落排水	103,106	1.6%	93,777	1.3%	-0.3%
	コミュニティプラント	0	0.0%	935	0.0%	0.0%
	計	5,794,206	87.9%	6,189,984	88.2%	0.3%
個別処理	浄化槽	800,494	12.1%	826,543	11.8%	-0.3%
計(生活排水処理人口)	6,594,700	100.0%	7,016,527	100.0%	0.0%	
生活排水未処理人口	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	



注)コミュニティプラントは農業集落排水等を含む

図4-1-1 平成22年構想と本構想の全体計画における整備手法別処理人口の比較



注)コミュニティプラントは農業集落排水等を含む

図 4-1-2 平成 22 年構想と本構想の目標年度における整備手法別構成比率の比較

4-2 生活排水処理人口普及率の推移

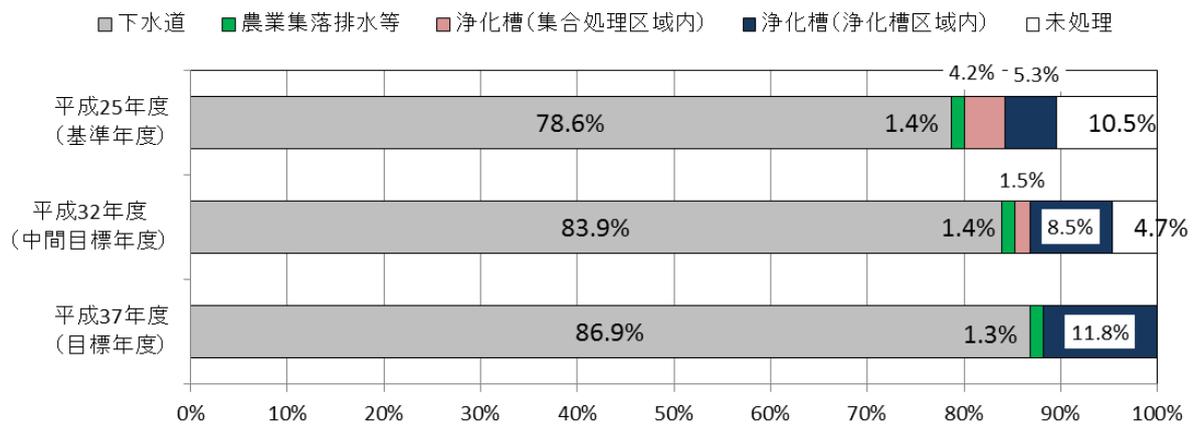
(1) 県全体

平成 25 年度（基準年度）の生活排水処理人口普及率は、89.5%である。平成 32 年度（中間目標年度）は 95.3%を目標とし、平成 37 年度（目標年度）に 100%に達することを目標としている（表 4-2-1、図 4-2-1）。

表 4-2-1 本構想における整備手法別の処理人口及びその構成比率の推移（県全体）

項目	平成25年度 (基準年度)		平成32年度 (中間目標年度)		平成37年度 (目標年度)			
	処理人口 (人)	構成 比率	処理人口 (人)	構成 比率	処理人口 (人)	構成 比率		
行政人口	7,289,613	100.0%	7,154,591	100.0%	7,016,527	100.0%		
集合 処理	下水道	5,732,424	78.6%	6,004,763	83.9%	6,095,272	86.9%	
	農業集落排水	100,800	1.4%	95,825	1.3%	93,777	1.3%	
	コミュニティプラント	946	0.0%	941	0.0%	935	0.0%	
	計	5,834,170	80.0%	6,101,529	85.3%	6,189,984	88.2%	
個別 処理	浄 化 槽	集合処理予定区域内	303,475	4.2%	109,907	1.5%	0	0.0%
		浄化槽区域内	387,727	5.3%	609,158	8.5%	826,543	11.8%
		計	691,202	9.5%	719,065	10.1%	826,543	11.8%
計（生活排水処理人口）	6,525,372	89.5%	6,820,594	95.3%	7,016,527	100.0%		
生活排水未処理人口	764,241	10.5%	333,997	4.7%	0	0.0%		

注) 平成 25 年度の処理人口及び構成比率は、国が公表している汚水処理人口普及率の数値及び市町村からの最新の報告を基に、埼玉県が整理した。



注)コミュニティプラントは農業集落排水等を含む

図 4-2-1 本構想における整備手法別の処理人口構成比率の推移 (県全体)

(2) 地区別

本構想について、地区別 (図 2-1-3 と同様) の生活排水処理人口普及率と整備手法別の構成比率を整理した結果は、図 4-2-2 に示すとおりである。

平成 25 年度 (基準年度) で未処理人口率の高い秩父地区 (約 24.3%)、北部地区 (22.7%) においては、主に浄化槽による処理人口の向上を目指している。

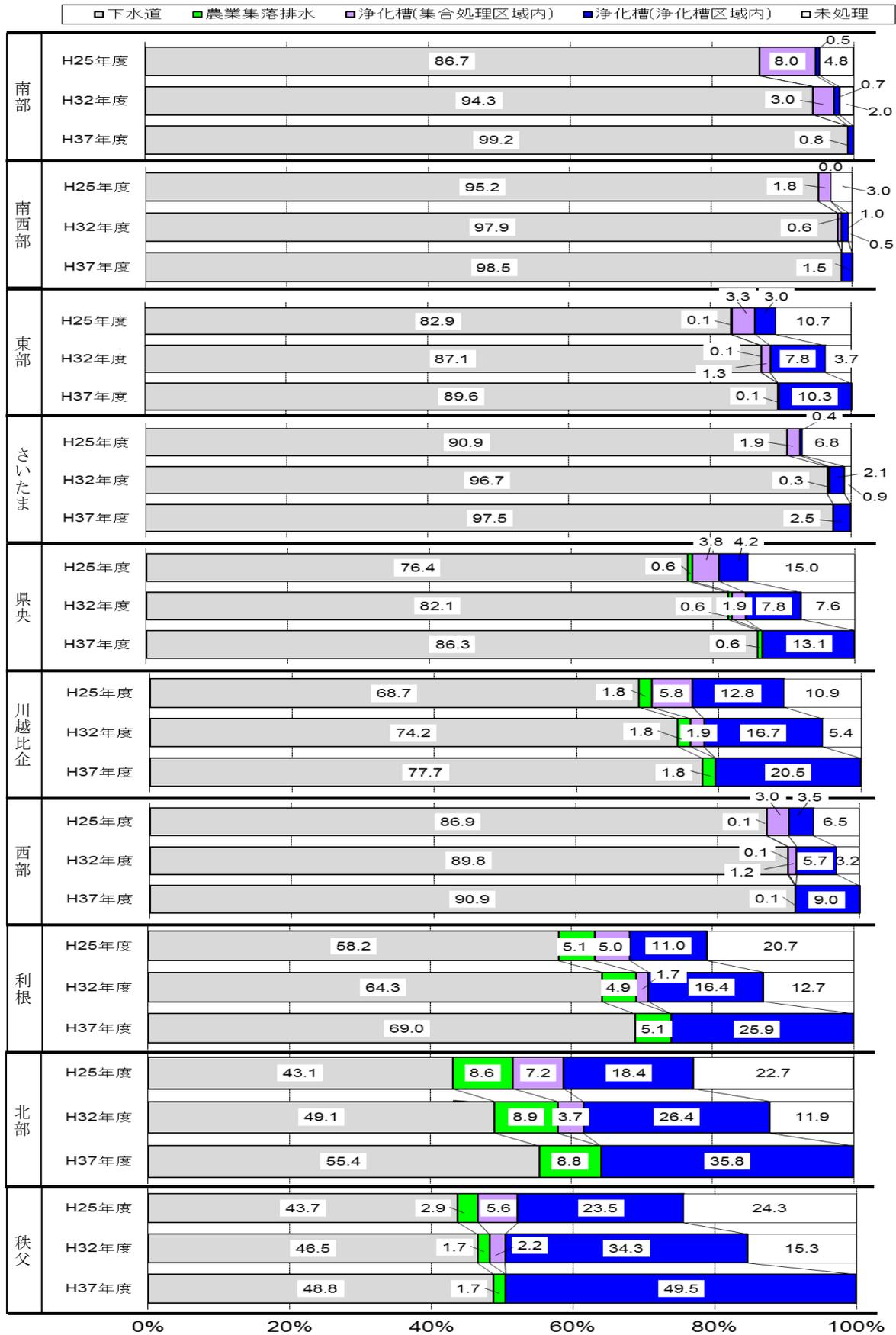


図 4-2-2 本構想における整備手法別の処理人口構成比率の推移 (地区別)

4-3 概算事業費

平成 22 年構想時の費用関数を、『持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル (H26 年 1 月 国土交通省・農林水産省・環境省)』などを踏まえて見直した。これにより本構想の概算事業費（概算建設費及び概算維持管理費）を算出した。

(1) 概算建設費

本構想について、平成 37 年度（目標年度）までの概算建設費は、表 4-3-1 に示すとおりである。下水道が 4,990 億円、農業集落排水が 13 億円、浄化槽が 3,067 億円で、合計 8,070 億円となった。

これを、整備完了想定年までの年平均値でみると、年間 672.6 億円となり、平成 22 年構想から 95.3 億円（約 16.5%）の増加が見込まれる（図 4-3-1）。

表 4-3-1 目標年度までの概算建設費

項目	概算建設費		年平均概算建設費			
	H22 構想 (億円)	本構想 (億円)	H22 構想 ① (億円/年)	本構想 ② (億円/年)	増減 ③=②-① (億円/年)	増減率 ③/① (%)
下水道	6,686	4,990	393.3	415.9	22.6	5.7
農業集落排水	74	13	4.3	1.1	▲ 3.2	▲ 74.4
コミュニティプラント	0	0	0.0	0.0	0.0	-
計	6,760	5,003	397.6	417.0	19.4	4.9
浄化槽	3,056	3,067	179.7	255.6	75.9	42.2
合計	9,816	8,070	577.3	672.6	95.3	16.5

注1) 年平均概算建設費は、整備完了までの総額を整備完了想定年度までの年数で除したものである。

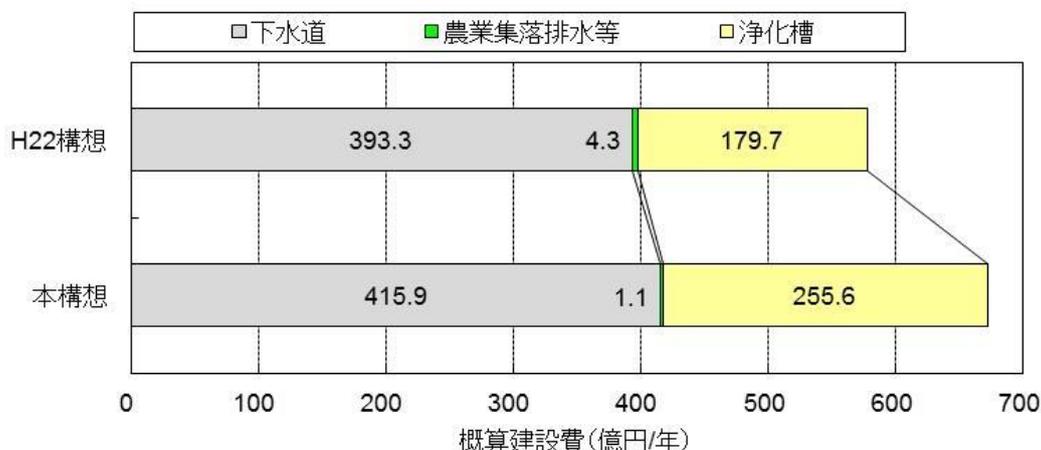


図 4-3-1 平成 22 年構想と本構想の年平均の概算建設費の比較

(2) 概算維持管理費

整備完了時点の概算維持管理費は、年間 566.5 億円となり、平成 22 年構想から 4.2 億円 (0.7%) の減少が見込まれる (表 4-3-2、図 4-3-2)。

表 4-3-2 整備完了時点の概算維持管理費

項目	概算維持管理費			
	H22 構想	本構想	増減	増減率
	① (億円/年)	② (億円/年)	③=②-① (億円/年)	③/① (%)
下水道	256.0	231.7	▲ 24.3	▲ 9.5
農業集落排水	5.5	3.0	▲ 2.5	▲ 45.5
コミュニティプラント	0.0	0.3	0.3	-
計	261.5	235.0	▲ 26.5	▲ 10.1
浄化槽	309.2	331.5	22.3	7.2
合計	570.7	566.5	▲ 4.2	▲ 0.7

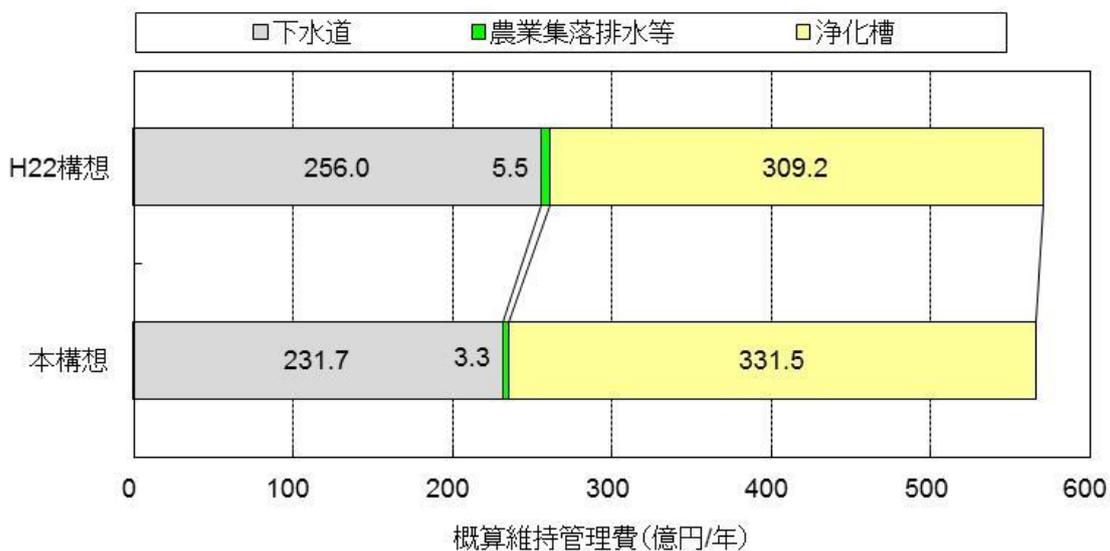


図 4-3-2 平成 22 年構想と本構想の概算維持管理費 (整備完了時点) の比較